

令和8年1月21日

雲南市長 石 飛 厚 志 様

雲南市行財政改革審議会  
委員長 関 耕 平



## 答 申 書

令和7年8月18日付け行革第5号にて諮問された「雲南市公共施設等総合管理計画の改訂及び同計画実施方針（第3次）の策定について」について、下記のとおり意見を付して答申します。

### 記

#### 1. 答申

雲南市公共施設等総合管理計画及び同計画実施方針（第3次）について、今後の持続可能なまちづくりを推進する上で、極めて重要な計画であると認識し、諮問内容について、当審議会より妥当性の判断等を述べます。

まず、「公共施設の保有量・配置の適正化に向けた基本的な考え方」について、合併前の旧町村から継承施設が多いことを踏まえ「総量抑制」を基本とすること、施設の廃止だけではなく、機能の複合化や民間連携によるサービス向上を目指して「戦略的な再配置」を進めること、こうした方針は、不可欠であり確実な取組が求められます。

次に、「公共施設の維持管理の適正化に向けた基本的な考え方」について、「予防保全」への転換による長寿命化対策を基本とする方針は、財政負担の総コスト抑制と平準化に有効であり、適切であると考えます。

次に、「公共施設マネジメントの中長期的な視点」について、将来世代に過度な負担を残さないという取組姿勢は極めて重要です。将来的な人口減少や人口構造の変化を見据え、行政が提供すべきサービス（一般的な日常生活で必要とされるサービスを含む）を提供する施設と、市場性があり民間活用の可能性がある施設とを区別し、施設の特性を踏まえた見直しを行うという方針は妥当です。また、老朽化等により財政負担が増大している施設については、突発的な修繕対応等が必要な場合に、当該施設の特性を考慮しつつ、施設利用の休止が可能であれば、応急対策を行わず、一旦、施設を使用中止としてでも、その必要性を検討するという考え方も妥当であると考えます。

最後に、「市民の理解と参画を得た公共施設マネジメントの進め方」について、取組体制に本審議会を明記されたことを評価するとともに、施設のあり方の見直しによる影響等を勘案し、外部意見の取り入れや検討組織の構築に柔軟に対応するという方針は、広く市民の理解と参画を得るために重要なことです。

当審議会は、答申にあたり、次の意見等を今後の実施段階で十分配慮されることを前提として、「雲南市公共施設等総合管理計画（改訂案）」及び「同計画実施方針（第3次）（案）」を雲南市が目指すべき公共施設マネジメントの方向性を示すものとして、妥当であると判断します。

## 2. 意見等

（市民等の合意形成と参画）

- （1）公共施設の統廃合は住民感情に深く関わるため、地域住民の声を丁寧に聞きながら、配置や機能の見直しを進めることが不可欠です。多くの自治体が厳しい財政状況と施設老朽化の問題を抱える時代において、行政側から積極的に情報公開し、市民に現状認識を深めていただくよう努めるべきです。
- （2）施設見直しの検討においては、施設利用者、管理者からの意見はもとより、施設を利用しない市民や将来を担う世代の意見も重視し、多角的に議論していくことが重要です。
- （3）地域の特性を活かした住民参画型の施設運営を推進するため、施設の再編検討や運営協議の場において、地域住民、事業者、各種団体等が参画し、意見を反映できる仕組みを構築すべきです。

（進捗状況の管理）

- （4）取組の成果と目標達成度を客観的に評価する仕組みが必要です。また、進捗状況を市民に「見える化」するため、具体的な評価指標などを明確に定めるべきです。

（施設の最適化全般）

- （5）人口減少社会において施設の見直しは不可避であるという前提に立ちつつも、将来にわたって市内のどこでも暮らし続けることができる生活インフラの維持は、重要な課題となります。集約化によるサービス維持や地域単位での必要な施設・機能の棲み分け、さらには、施設利用にあたっての高齢者等の移動手段など、施設の利便性や維持・管理コスト、そして住民生活や行政の持続可能性の総合的なバランスを判断し、全市的な方向性を示していく必要があると考えます。
- （6）福祉施設に関しては、地域の拠点機能や役割、地域貢献度などから、多角的に必要性を判断すべきです。単なるコスト効率のみから民間譲渡を判断することなく、行政が責任を持って維持すべき施設を選定し、地域福祉の水準が将来にわたって維持・向上するよう配慮する必要があります。

- (7) 指定避難所等の機能を持つ施設の見直しに関しては、要配慮者に対しても十分に配慮した検討に努めるべきです。さらに「災害時に活用できる施設かどうか」の視点で、避難所に求められる安全性及び良好な居住性を防災と公共施設マネジメントの双方から連携して考える必要があります。
- (8) 民間委託の推進にあたっては、コスト効率のみならず、公共サービスの「継続性の確保」の観点から、委託後の事業者の経営状況やサービス水準について、市が責任を持って把握・監視する必要があります。特に、人口減少などの社会情勢の変化により事業経営が困難となるケースを想定し、サービス低下を防ぐための柔軟な対応策を事前に準備しておくことが重要です。
- (9) 市有施設の譲渡を進める際は、対象物件の状態を明確にした上で、広く周知し、多様な事業者からの提案を募るべきです。また、民間活動の促進を図るため、譲渡に際して、譲渡後の公共性を担保することを条件に、無償譲渡を含めた大胆な優遇措置の導入を検討することも有効な選択肢であると考えます。
- (10) ユニバーサルデザインと脱炭素化の推進にあたっては、将来的な社会変化を見据えつつ、利便性、コスト効率、持続可能性のバランスを判断し、最も効果的に機能する手法を選定していく必要があります。
- (11) 脱炭素化の取組においては、太陽光発電設備による売電収入等の自主財源獲得につながる取組も積極的に進めるべきです。

#### 〈本審議会等の開催状況〉

|           |             |                  |
|-----------|-------------|------------------|
| 令和7年度 第1回 | 雲南市行財政改革審議会 | 令和7年 7月 9日 (水)   |
| 令和7年度 第2回 | 雲南市行財政改革審議会 | 令和7年 8月 18日 (月)  |
| 令和7年度 第3回 | 雲南市行財政改革審議会 | 令和7年 11月 13日 (木) |
| 令和7年度 第4回 | 雲南市行財政改革審議会 | 令和7年 12月 18日 (木) |

#### 〈雲南市行財政改革審議会委員〉

|      |         |     |         |
|------|---------|-----|---------|
| 委員長  | 関 耕 平   | 委 員 | 野々村 一 己 |
| 副委員長 | 菅 原 純 子 | 委 員 | 源 之 美   |
| 委 員  | 有 田 昭一郎 | 委 員 | 森 山 幸 雄 |
| 委 員  | 遠 藤 勇 二 | 委 員 | 渡 辺 重 光 |
| 委 員  | 片 石 喜 巳 | 委 員 | 石 原 尚 実 |
| 委 員  | 岸 本 寛 子 |     |         |
| 委 員  | 妹 尾 芳 行 |     |         |
| 委 員  | 田 中 節 子 |     |         |
| 委 員  | 鳥 目 純 子 |     |         |